

福 議 委 号
令和2年6月17日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会
委員長 川村 明雄



所管事務調査報告書の提出について

令和元年度福島町議会定例会3月会議（令和2年3月9日）において決定した休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により下記のとおり報告する。

記

調査事件	1 デマンドバス利用料等の見直しについて (その他所管に関する事項)	2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について (その他所管に関する事項)
調査期間	令和2年6月16日(1日間)	
出席委員	委員長 川村 明雄 副委員長 花田 勇 委員 木村 隆 委員 杉村 志朗 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基	
欠席委員	なし	
委員外議員	なし	
出席説明員	町長 鳴海 清春 副町長 工藤 泰 企画課長 住吉 英之 企画課企画係長 阿部 孝憲	町長 鳴海 清春 副町長 工藤 泰 総務課長 小鹿 一彦 企画課長 住吉 英之 企画課企画係長 阿部 孝憲 教育委員会 教育長 小野寺 則之 事務局長 石岡 大志 事務局次長(学校教育) 西田 真弓
議会事務局職員	事務局長 阿部 憲一 係長 福井 理央 主査 中島 和俊	

【委員会意見】

調査事件 1. デマンドバス利用料等の見直しについて

(他所管に関する事項)

(令和2年6月16日調査)

デマンドバスの利用料見直しについては、「町民と議員との懇談会」や医療関係者で組織する「医歯会（現三師会）」から意見や要望書の提出があり、昨年5月20日に所管事務調査を実施し、町に利用料金値下げについて意見書を提出した。

これらを受けて、町では、昨年度2回にわたり「地域公共交通確保維持改善協議会」を開催し、「利用料金の見直し」を議題に協議している。このたび、町から提出された資料に基づき調査を実施したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

1 常任委員会調査と地域公共交通確保維持改善協議会開催日程について

今年度の所管調査事件については、町等への事前調査後、各常任委員会で審議・決定し、4月16日に町長・教育長に通知のうえ、開催時期を調整したものである。

今回の調査は、昨年5月に手交した意見書の内容が、どのように協議会で検討され、今年10月運行に向けた国申請に繋がるか等の確認と今後の検討が主眼であったが、町は既に協議会構成委員に対し、利用料金の見直しに係る書面協議を実施した。

調査事件の開催時期等を調整したにも関わらず、協議会の検討状況を議会に説明せず書面協議し、国への申請方針を決めたことは、改選後の新たな常任委員会(議会)体制との良好な合意形成を目指したものとは言い難いので、今後十分留意されたい。

2 料金値下げ検討に係る関係資料について

今回の説明は、同一日に2回以上デマンドバスを利用する場合、2回目以降の料金を値下げするという往復割引導入(案)の提案であったが、説明資料は、協議会の開催状況、往復割引導入(案)等の内容のみとなっており、その内容を検証する往復割引案の算定根拠、町助成金算定に至る、平成30年度の運行状況、事業収支実績資料等が添付されておらず、口頭のみ断片的説明で十分理解される内容ではなかった。

料金値下げが民間事業者に及ぼす影響、事業効果等を慎重に検討するためには、関係資料の提出は必要不可欠である。今後の常任委員会所管調査等における、積算根拠等関係資料の提出を強く求める。

3 総括的意見について

往復割引導入(案)に関する当委員会の意見は、次のとおり両論併記とする。

(1) 反対意見

当委員会意見の趣旨を配慮した折衷案とはいえ、1回目の割引が無ければ利用者の「料金が低い」というイメージは払拭されない。協議会で再検討すべきである。

(2) 賛成意見

町の考え方は理解する。この案で、申請を行い新たな事業年度に対応されたい。

[委員会意見]

調査事件 2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について（その他所管に関する事項）（令和2年6月16日調査）

新型コロナウイルス感染症対策に係る町の対応は、定例会4月会議・5月会議の予算補正により、飲食店応援商品券発行補助・全町民への商品券配布、また、経営持続化助成金など町独自の対策をいち早く進めてきた。

このような中、町から提出された関係資料に基づき調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

1 インターネット環境がない家庭へのモバイルルーター貸与方法等について

モバイルルーターの貸与については、今後、学校が臨時休業した場合に、インターネット環境が無い家庭への、遠隔授業のためのツールとのことである。Wi-Fi環境を自費で整備した家庭や、自費でモバイルルーターを購入・契約した家庭との問題、通常のタブレット利用は学習支援ソフトによる復習・予習や教諭が作成した資料の活用が中心で、インターネット環境は不要な点などを考慮のうえ、今年度の交付金事業としての活用と次年度以降の活用方法、貸与方法を十分検討されたい。

2 光回線網の未整備箇所の整備検討について

現在、町内の光回線整備状況は96.3%で、残り3.7%との説明であった。

今回のモバイルルーター議論についても、根幹をなす基盤整備の問題であり、国においても新型コロナ感染症対応の補正予算の中で活用できる可能性が高いと思われるので、今後の防災対応としても有効活用できることから、町内100%の整備を検討されたい。

3 町民の士気向上策について

半年にわたる新型コロナ感染症に対する町民の戦いは、今も続いており、産業をはじめとする経済界の閉塞感、臨時休校・夏祭り等中止による町民ストレスの高まりの中、町内活力はかなり低下していると思慮する。

国の2次補正予算が成立し、今後、町においても、第3弾・第4弾の経済対策等を検討・実施すると期待されているが、町民の沈んだ気持ちを楽しく変えることができるよう、夏の一夜、出稼ぎ者の慰労と帰省者の歓迎の意味等も込めて、「花火打ち上げ」の期待の声が寄せられている。花火会場や時間短縮、遠い場所からも楽しめる高く上がる花火など、「三密」を防ぐ対策をしながら、町民の心のケア、町民士気向上策として検討されたい。